

# 投資信託及び投資法人に関する法律

# 投資信託の設立形態等による分類

投資信託

```
graph TD; A[投資信託] --> B[契約型]; A --> C[投資法人 (会社型)]; B --> D[委託者指図型]; B --> E[委託者非指図型];
```

契約型

投資法人  
(会社型)

委託者  
指図型

委託者非  
指図型

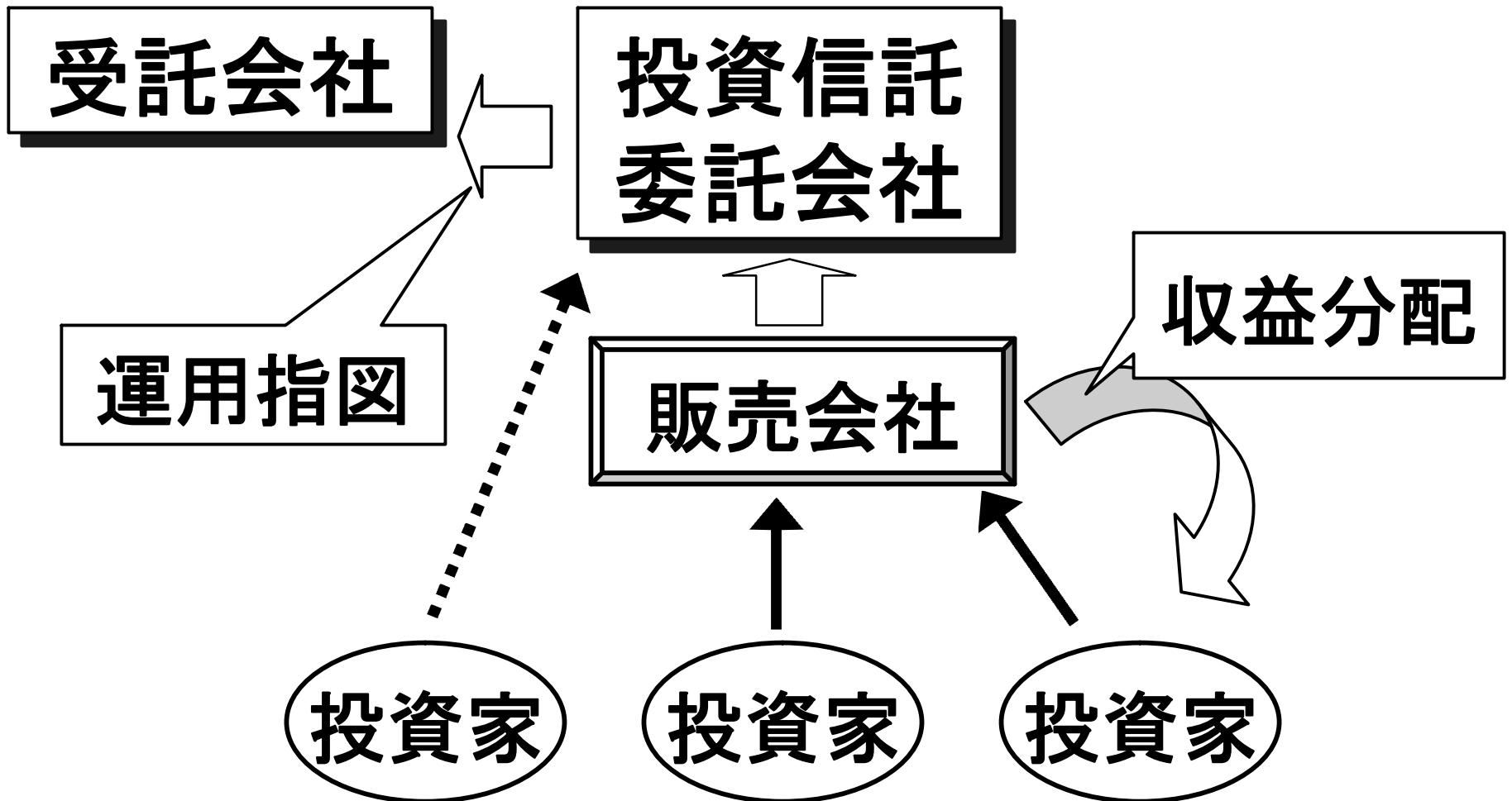
# 投資信託の定義

## ■委託者指図型投資信託とは？

信託財産を委託者の指図に基づいて主として有価証券、不動産その他の資産で投資を容易にすることが必要であるものとして政令で定めるもの(＝特定資産)に対する投資として運用することを目的とする信託のこと。

# 契約型投資信託の分類

## 委託者指図型投資信託のしくみ



# 投資信託の定義

## ■外国投資信託とは？

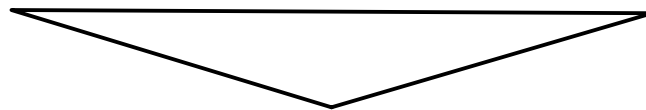
外国において外国の法令に基づいて設定された信託で投資信託に類するもの

(重要) → 運用対象が外国証券でない

# 委託者指図型投資信託

## ■投資信託委託会社

◇投資信託委託会社とは、内閣総理大臣の登録を受けた金融商品取引業者のうち、「資産運用業」を行う者



主な業務は・・・

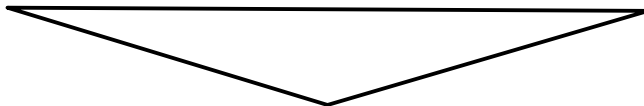
# 投資信託委託会社の主な業務(1)

- 投資信託約款の届出
- 投資信託財産の運用指図とその委託
- 目論見書、運用報告書等の書面の作成・交付

# 投資信託委託会社の主な業務(2)

## ■議決権の指図行使

→投資信託財産に組み入れた有価証券  
の名義人は受託会社だが...



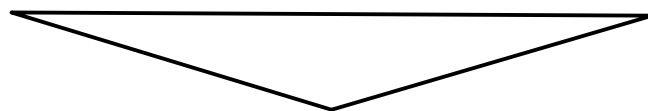
議決権の指図行使をするのは  
『投資信託委託会社』



# 投資信託委託業者と受託会社

## ■受託者とは？

投資信託委託会社の指図に従って投資信託財産の管理・保管を行う者であり、信託会社等でなければならない。なお、受託した投資信託財産はすべて受託会社名義となる。



主な業務は・・・

# 受託者（受託会社）の主な業務

■ 投資信託財産の保管と計算

■ 投資信託委託会社の指図に従った投資信託財産の運用の執行

# 受益者と受益証券

## ■受益者

→投資信託契約に基づき信託の利益を受け  
る権利(=受益権)を有する者

## ■受益証券

→投資信託振替制度によって電子記録で  
管理される